⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
⑸　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒169―8012 東京都新宿区大久保２―12―１
日本年金機構南関東ブロック本部管理部経理グループ　鎌田　　守　電話03―5155―1709
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　業務説明会の日時及び場所　平成27年２月27日午後４時00分　東京都新宿区大久保２―12―１　日本年金機構南関東ブロック本部ビル地下１階　第３入札室
※応札希望者は、業務説明会に参加することを必須条件とするので、上記３⑴にて入札説明書及び仕様書を受領し持参のうえ参加すること。
※業務説明会への参加を希望する場合は、２月26日午後５時00分までに参加申込をすること。
申込先：日本年金機構南関東ブロック本部管理部経理グループ
電　話：03―5155―1709
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成27年４月６日
①　午前９時30分
②　午前11時00分
東京都新宿区大久保２―12―１　日本年金機構南関東ブロック本部ビル地下１階　第３入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成27年３月27日午前11時までに参加を希望する案件単位に提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　deputy of President : Yoshimasa Machida, Executive Director, MINAMI-KANTO Regional Headquarters, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 57
⑶　Nature and quantity of the services to be required :
①　Pre-delivery business Notification of base amount for calculation of social insurance (Tokyo A) 1 set,
②　Pre-delivery business Notification of base amount for calculation of social insurance (Tokyo B) 1 set
⑷　Fulfillment period : From date of contract through 18 June, 2015
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　have the Grade A, B or C in "Services" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2013, 2014, 2015
④　prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　prove to have no false statement in tendering documents
⑦　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　meet the qualification requirements which official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender :
①　9 : 30 AM, 6 April, 2015
②　11 : 00 AM, 6 April, 2015
⑻　Contact point for the notice : Mamoru Kamata, Accounting Section, Management Department, MINAMI-KANTO Regional Headquarters, Japan Pension Service, 2―12―1, Okubo, Shinjuku-ku, Tokyo 169―8012 Japan TEL 03―5155―1709

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年２月５日
日本年金機構本部　調達部長　宮﨑　尚久
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
○第127号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　６、71、27
⑵　調達等件名及び数量　特別催告状の作成及び発送準備業務（平成27年度実施分）　予定件数4,670,000件
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　委託期間　契約締結日から平成28年３月31日まで
⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所
2　競争参加資格
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。